

1. 調査報告概要表

作成日 平成20年2月23日

【評価実施概要】

事業所番号	1070700214
法人名	NPO法人お互いさまネットワーク
事業所名	グループホーム 喜楽
所在地	群馬県館林市北成島町1829-5 (電話) 0276-70-1326
評価機関名	サービス評価センターはあとらんど
所在地	群馬県前橋市大友町2-29-5
訪問調査日	平成20年2月15日

【情報提供票より】(20年1月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和(平成) 12 年 9 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 13 人、非常勤 6 人、常勤換算	11.1人

(2)建物概要

建物構造	木 造り		
	1 階建ての 階	~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	18,000円(水道光熱費)
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有／無
	朝食 350 円	昼食 450 円	
食材料費	夕食 450 円	おやつ 0 円	
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要 (1月 20日現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	0 名	要介護2	7 名
要介護3	5 名	要介護4	4 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85 歳	最低 76 歳	最高 98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	堀越医院 海宝病院 石井歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人代表者である管理者のホームページに対する篤い思いを職員全員が理解し運営理念の共通認識を持ってケアの実践に日々努力をしている。日常生活の暮らしのあらゆる場面で利用者一人ひとりに残されている力を見出し、自立支援に向けて介護計画の作成をしている。家族の要望や助言、職員の気づき、情報を基に意見交換を行い介護計画を作成しており、ケアポイントを掲げ職員は共有し介護計画に基づき支援をしている。自由でありのままを受け入れ、ゆったりとしたペースで、利用者一人ひとりを見守りながら動きや状態、気分に合わせてサポートし、暮らしの中で本人の力量を發揮してもらい意欲や喜び、自信を持ち続け、その人らしく安心して日々を暮らせるように支援する取り組みがされている。

【重点項目への取り組み状況】

重 点 項 目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	職員全員が救急救命講習を受講していないことが改善課題であったが、職員は機会ある毎に交替で受講する取り組みをしている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、職員会議で話し合い意見交換を行い自己評価の作成に取り組んでいる。
重 点 項 目 ②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	事業所から状況報告を行い、参加者から質問や意見、要望を聴いている。新年会は運営推進会議と家族会と一緒にに行い意見交換を行っている。会議での意見を管理者と職員で話し合い運営に反映させている。ボランティアの受け入れ、認知症の講演会、災害時の地域からの協力、利用者・家族へのグループホーム利用のQ&Aを作成する等具体的に取り組んでいる。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	運営推進会議に家族代表に参加、家族会で意見や要望、苦情を聴くことや家族アンケートを年2回実施し運営に反映させている。また、介護計画の見直しの時にも聴くようしている。また、訪問時には何でも言いやすい雰囲気づくりにも配慮している。
重 点 項 目 ③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、ゴミ当番や育成会の廃品回収への協力、地域の祭り、公民館祭り等を利用者と職員は一緒に参加している。散歩時に挨拶を交わす、近隣者から野菜を頂く、餅つきに参加してもらう、地域の小学生が立ち寄る(亀を見に)、利用者が作ったクリキ-を近隣者に届ける、頂き物のおすそ分けをする等、事業所から積極的に地域との連携を図っている。

2. 調査報告書

(■ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時から一貫した運営理念であり、管理者や職員に浸透し理念に基づき実践されているが、地域密着型サービスとしての理念の見直しを改めて行なっていない。	<input type="radio"/>	事業所側でも「地域の中での暮らし」の視点を運営理念に掲げることが望ましいと理解をされている。事業所独自の運営理念を職員全員で検討する取り組みをしてほしい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者・職員は運営理念を共通認識し、日々のケア実践に取り組んでいる。職員間でケア実践の上で理念を基礎に日々の支援のあり方を話し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、ゴミ当番や育成会の廃品回収への協力・地域の祭り・公民館祭り等、利用者と職員は一緒に参加をしている。散歩時に挨拶を交わす、近隣者から野菜を頂く、餅つきに参加をもらう、地域の小学生が立ち寄る(亀を見に来る)、利用者が作ったクッキーを近隣者に届ける、頂き物をおそぞ分けをする等、事業所から積極的に地域とのつきあいを行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、職員会議で話し合い意見交換を行い作成に取り組んでいる。前回の評価に基づいて、救急救命法の講習は職員は機会あるごとに受講するようにしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所から状況報告を行い、参加者から質問や意見、要望を聴いている。新年会では運営推進会議と家族会と一緒に意見交換をしている。会議での意見を管理者と職員で話し合い運営に反映をさせている。ボランティアの受け入れ、認知症の講演会、災害時の地域からの協力、利用者や家族へのグループホーム利用のQ&Aを作成する等具体的に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険に関する質問や認知症の人の支援に就いて機会あるごとに話し合っている。また、介護保険以外でも(法人が行っている生活支援サービス等に関して)連携を図っている。また、管理者は市の出前講座の講師を受けている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日頃の暮らしぶり個別介護記録を毎月10日分と写真を送っている。健康状態は変化が生じた時や医療の必要な状況になった場合は、その都度報告を行い相談をしている。金銭管理は定期的(2ヶ月に1度)に出納を送り報告をしている。訪問時は職員から日頃の暮らしぶりを報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会で意見や要望・苦情を聞くことや家族アンケートを年2回実施し運営に反映をさせていている。また、介護計画の見直しの時にも聞くようしている。また、訪問時には何でも言いやすい雰囲気づくりにも配慮している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	2ユニットあるが職員のユニット間の異動は行なわず馴染みの関係を大切にし、利用者へのダメージを防ぐよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は新入職者に運営理念、認知症のことや接し方の基本、介護保険の目的等を学習の場を設けて実施している。実践上で利用者の個別支援の考え方、対応など指導や助言をしながら育成している。また、外部研修も職員の経験に応じて参加をしており、職員会議などで報告し共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県地域密着型サービス連絡協議会に加入し、研修会に参加し交流を図っている。同協議会で開催する交換研修等に参加し情報交換を行い事業所の質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族で見学をしてもらいホームの雰囲気や利用者の様子を見てもらうようにしている。利用者に家族からグループホームへの住み替え理由を伝えてもらっている。(その理由は管理者と家族で事前に打ち合わせをする)管理者と職員は情報を共有し利用者に家族と同じように伝え安心感を持ってもらえるようにしている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりの出来ることを見出し、利用者、職員で一緒に家事や調理を行い共に生活者としての関係づくりを築いている。また、職員は利用者から教えてもらうこともあり感謝の言葉を伝えている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの希望や意向を表出できるように配慮し、本人の意向に添った生活ができるように努めている。意思疎通が困難な場合は、家族から情報を基に本人の気持ちを推し測り支援をするようにしている。また、利用者同士の会話に耳を傾け思いや意向を知り、伊香保温泉に宿泊をするなどしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	家族とアセスメントを行なう、ケアプランの原案は担当職員が作成し、職員全員で話し合いをし家族の要望・助言や職員の気づきを反映させて介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画はおおよそ3ヶ月で見直しをしている。モニタリングをした結果を基に家族とアセスメントを行っている。利用者の状態の変化に伴い随時の見直し、日々の気づきを職員間で話し合い現状に即した介護計画をその都度見直している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	認知症デイサービス事業所からグループホームへの連携入所体制がある。本人・家族の状況に応じて、通院・外泊時の送迎・入院時食事介助・美容院等の支援を柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望するかかりつけ医になっており、受診は原則家族であるが家族の都合に合わせ柔軟に対応している。利用者の状態によっては、家族との話し合い訪問診療が受けられる医師に変更することもある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の退去条件を日頃から家族に伝えており、終末期の場合はその都度、主治医・家族・事業所と話し合い対応を決めている。合意された内容に関しては文章化し三者で確認を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの誇りやプライドを傷つける言葉遣い、配慮のない対応をすることがないように留意している。個人情報保護法からも秘密保持を守るように注意をしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常のかかわりの中で、利用者の希望を聴きながら、利用者一人ひとりのペースで過ごせるように支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好きな物を取り入れ献立を立て、利用者と職員は一緒に食材を買いに行く、下ごしらえ・盛り付け・片付け等の食事に関連する動作を大切にしながら和やかな雰囲気の中で食事作りを行っている。職員は同じテーブルを囲み支援を行いながら食事の雰囲気にも配慮し食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	土曜日を除き毎日午後に入浴支援をしている。利用者の希望やタイミングに合わせ利用者一人ひとりが気持ちよく入浴ができるように支援をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの状況に応じて、買い物・掃除・調理・片付け・洗い物・洗濯物を干す・たたむ・園芸等の役割活動を行なってもらい職員は感謝や感嘆の意を伝えている。花見やデイの行事参加、ウッドデッキでお茶をする、個別に外食をする等の楽しみや気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の状態や希望に応じて、近隣の散歩・近所の家におすそ分けを届ける・美容院に行く・買物・ウッドデッキでお茶をする・ドライブ等戸外に出かけられるように支援をしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	開設時から玄関に施錠せず開放している。職員は見守りを行い安全面に留意しながら利用者の自由な暮らしを支援をしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難誘導訓練は利用者・職員共に年2回行っており、1回は夜間想定で実施している。消火器の確認、消防署へ通報、初期消火、避難経路等を確認し職員は再確認を行っている。近隣者、会社寮の方には協力依頼がしてある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事や水分摂取状況を記録し、職員全員で情報共有しており、食事量が少ない時は好みの物を補食する配慮もしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにテーブルと椅子、畳コーナーはソファーとテーブルが置かれている。また、廊下の片隅にもテーブルと椅子等が設置されており、利用者一人ひとりが自由にゆったり過ごせる環境に配慮されている。リビングには籬飾り、季節の花があり生活感や季節感がある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全居室は和室になっており、ベット、箪笥、炬燵、本人や家族の写真、趣味の物等、利用者一人ひとりの使い慣れた物やお気に入りの物が持ち込まれ落ち着いて過ごせる居室作りがされている。		